

## 地域計画

策定年月日	令和6年4月12日
更新年月日	( )
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	中里 (中里町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	40.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	40.6 ha
② 田の面積	40.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.5 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

中里町の農地利用は、中心経営体である集落法人、認定農家(2戸)、個人農家(4戸)が現状となっており、今後、中心経営体に集積が図られていくが、認定農業者においては面積拡大にも限度があり、後継者の確保が課題になっている。  
 また、集積の中核となる法人においては、オペレーター、補助作業員等の高齢化や偏り等、次世代に繋がっていく対策が見いだせない現状があり、地域と一体となった次世代の育成が課題。

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

中心経営体である集落法人、認定農業者に集積を図り、連携を取りながら「中里農地は中里で守る」をモットーに進めていく。  
 作物生産については、米、麦、大豆を中心に効率的な農業機械の導入やスマート農業等により質的向上と生産性の向上に取り組む。

### 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農用地は中心経営体に集積を進めるが、担い手に営農継続が困難となった場合は、集落法人が地域の受け皿となる。そのためにも集落法人の体制強化を図っていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	80 %	将来の目標とする集積率	95 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地区内にばらつきのある集積農用地を中心経営体ごとに集約化し、作業効率の促進を図るとともに転作農地においては作業効率、生産性の向上のため、集落法人、認定農家(2戸)、個人農家(4戸)と連携し集団化100%を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
中心経営体への農地集積を促進しつつ、農業組合の転作3か年計画を受け農地集積95%、転作集団化100%を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
中心経営体への集積を促進するため、また、農地の賃貸を明確にするため、出し手・受け手にかかわらず農地中間管理機構を通して集約化を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上を図るため、割田等の畦畔ブロックを撤去し圃場の拡大を図る。また、用水路の老朽化による漏水対策などにより基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落法人の専従作業員の確保、中里農家の次世代に農耕用大型免許の取得促進やオペレーター出役促進を地域で育成する取組を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
ドローンによる農薬散布(米・麦・大豆)や、JAのビーグル除草剤散布により省力化や人材不足対策に取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ②地域の特産物を段階的に有機農業に切り替えていく。
- ③ドローンによる農薬散布(米・麦・大豆)や、JAのビーグル除草剤散布に取り組む。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和14年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	〇〇〇	水稻・麦・大豆	23.7 ha	ha	水稻・麦・大豆	29.5 ha	ha		
認農	〇〇〇	水稻・麦・大豆	2.8 ha	ha	水稻・麦・大豆	2.8 ha	ha		
認農	〇〇〇	水稻・麦・大豆	5.3 ha	ha	水稻・麦・大豆	4.5 ha	ha		
利用者	〇〇〇	水稻・野菜	3.8 ha	ha	水稻・野菜	3.8 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		31.8 ha	0 ha		36.8 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。